

西会津町農業委員会

第9回 西会津町農業委員会総会 会議録

開催期日 令和6年4月22日

西会津町農業委員会

第9回 西会津町農業委員会総会会議録

1 開催の日時及び場所

日 時 令和6年4月22日（月）午前10時00分

場 所 西会津町役場 3階 大会議室

2 招 集 者 西会津町農業委員会会長 江川 新壽

3 本日の総会に出席した委員

（農業委員）

会 長 12番委員 江川 新壽

会長職務代理者 11番委員 三瓶 常夫

委 員

1番委員 五十嵐新正 2番委員 三留弘法 3番委員 岩原 稔

5番委員 江川政次 6番委員 新田良一 7番委員 佐藤健一

8番委員 星 敬介 9番委員 赤城タカ子 10番委員 武藤佐代子

（推進委員） 4番委員 佐藤 正光

4 本日の総会に欠席通告した委員

（農業委員会） 4番委員 坂井康司

5 総会に出席した職員等

事務局長 小瀧 武彦

事務局次長 齋藤 賢

事務局員 井上 慎人

○会長（あいさつ）

みなさんおはようございます。

何かと忙しくなりました事故の無いように農機具の取扱いには十分注意をしていただきたいと思います。また、冬眠明けの熊が出没するというような話しも出ましたのでどうか十分に注意をして頂きたいと思います。

（開 会）

○議長

それではこれより総会を開会いたします。

本日の出席委員は農業委員の定数12名に対して11名が出席しておりますので、会議規則第9条の委員過半数出席によりまして総会は成立しております。

それでは、これより「第9回西会津町農業委員会総会」を開会いたします。本日の総会次第はお手元に配布したとおりであります。

○議長

それでは会議次第2. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第30条の規定によりまして、5番・江川政次、8番・星敬介委員のお二人をお願いいたします。

○議長

続きまして、会議次第3. 報告事項に移ります。

報告第1号「主要業務報告」については、事務局の報告を求めます。

○事務局（齋藤事務局次長）

（主要業務について報告する。）

○議長

ただいま事務局から報告のありました「主要業務報告」について、各委員から質問、意見がありましたらお願いしたいと思います。

○議長

ございませんか。なしと認めます。これで質問を終わります。

○議長

続きまして、会議次第4. 付議事件に移ります。

○議長

議案第1号「農地法第3条第1項による許可申請に対する処分について」を議題とします。

それでは事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明

○議長

只今、事務局の説明が終わりました。現地調査をされた佐藤正光推進委員が少し遅れるとのことですので代わって事務局で代読をお願いします。

○事務局（齋藤事務局次長）

佐藤正光推進に代わり調査報告書を代読

○議長

はい、只今事務局より説明がありました。それではこれより質疑を行います。質問ある方は挙手をお願いしたいと思います。

○議長

ございませんか。質問なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論に移ります。討論ございませんか。それでは討論ないようですので討論を終わります。

それではこれより議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について採決いたします。お諮りをいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について」は原案のとおり承認されました。

○議長

続きまして、議案第2号「農地法第5条第1項による許可申請に対する処分について」を議題とします。それでは事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明（農業用施設用地：穀物乾燥調製施設）

○議長

事務局の説明が終わりましたので、続いて現地調査をされた佐藤正光推進委員から報告をお願いいたします。

○佐藤正光推進委員

4番佐藤です。4月11日に2番の三留委員と11番の三瓶委員と3名で現地の確認を行いました。事務局からの説明にもあったように乾燥施設ということで作業が始まればホコリなども多く出て近辺の住宅にも影響があるのではないかと地区住民からあったとの事で、建てる場所については地区住民に迷惑のかわからない住宅地から離れた場所での説明を受けました。事務局からの説明にもあったように畑の隣地の住民の方からの許可もあったとのことですので、推進委員としてはこの案件に関しては承諾してよろしいと判断しました。私からは以上です。

○議長

事務局並びに推進委員の報告がありました。それではこれより質疑を行います。質問のある方は挙手をして質問をお願いします。

○議長

質問ございませんか。それでは質問なしと認めますこれで質疑を終わります。それではこれより討論に移ります。討論ございませんか。

(討論なしの声あり)

○議長

討論ないようですので討論を終わります。

これより議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について」採決をいたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について」は原案のとおり承認されました。

○議長

続きまして議案第3号「農地法農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

それでは事務局の説明を求めます。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明

○議長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質問ございませんか。

○議長

どうでしょうかございますか。それでは無いようですのでこれで質疑を終わります。これより討論に移ります。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

討論なしと認めます。

これより議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を採決します。それではお諮りをいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり承認されました。

○議長

以上で本日の付議事件はすべて終了しました。

続きまして、次第 5. その他 に移ります。

○議長

「(1) 当面の日程について」事務局の説明を求めます。

○事務長（齋藤事務局次長）

（事務局より当面の日程について説明）

○議長

続きまして、「（2）次回総会開催日について」事務局の説明を求めます。

○事務局（齋藤事務局次長）

（事務局より説明）資料を基に説明

○議長

それでは、「（3）その他」に移ります。事務局から何かございませんか。

○事務局（齋藤事務局次長）

以前堀越地区の田んぼの所に杉が生えているので何とかしていただきとの話
しがあったかと思いますが、数日前に匿名で電話があり杉の木を切っていただ
いたとの事で有難うございましたとの電話がありました。あと土地のあつ旋が
1件ありますので、野沢地区担当の人は総会終了後残っていただきたいと思
います。

○議長

みなさんから何かございましたらお願いしたいと思います。

○4番 佐藤正光推進委員

畑地あたりに、樹木や支障木がある場合に何か補助や助成などありますか。

○事務局（齋藤事務局次長）

要件によっては該当するものはあるので具体的な内容を聞かせてほしいです
が、基本的には自分で伐採や伐根していただきたいです。本来農用地として使わ
なくてはいけないわけでルールに違反している部分もあるかと思いますが基本
は自分で行う事であるかと思えます。ですが、案件の内容により補助事業に

該当する場合は使っていただければと思いますのでご相談いただければと思います。

○議長 ほかにございませんか。

特になければ以上で本日予定されていましたが案件は全て終了しました。

○議長

これで「第9回西会津町農業委員会総会」を閉じます。お疲れ様でした。